

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 府 知 事		平成28年 7月27日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都港区虎ノ門二丁目2番1号		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 日本たばこ産業株式会社 代表取締役 小泉 光臣
環境マネジメントシステムの名称	関西工場環境マニュアル（ISO14001）	
適 用 範 囲	<ul style="list-style-type: none"> ・日本たばこ産業株式会社関西工場 ・ジェイティブラントサービス関西支店 ・ジェイティエンジニアリング関西支店保全担当 	
導 入 年 月 日	2002年 9月13日	
認 証 番 号	YKA 0773056/J	
基 本 方 針	<p>1. 労働安全衛生、品質、環境のマネジメントシステムを維持します。更に、定期的な内部監査やマネジメントレビューにより継続的な改善に努めます。</p> <p>2. 法規制ならびにその他協定などを順守します。必要に応じ自主基準を設け、労働災害、環境の保全・汚染の予防に努めます。</p> <p>3. 達成すべき目標を明確にし、計画的に安全衛生・製品品質改善・環境保全の活動を推進します。</p> <p>重点課題として、以下の項目に取り組みます。</p> <p>(1) 安全衛生に関するリスクの低減。</p> <p>(2) 製品品質の向上。</p> <p>(3) 省資源、省エネルギーの推進。</p> <p>(4) スキルとマインドの向上。</p>	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<p>平成27年度目標</p> <p>1. 環境負荷低減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CO2排出量：24,658 t-CO2/年 ・CO2原単位：0.61 t-CO2/百万本 (平成27年1月～平成27年12月) ・廃棄物発生量（有価物含む）の抑制：2,840 t/年 (平成27年1月～平成27年12月) <p>2. 関係法令の順守の強化</p>	
目標を達成するための取組の内容	<p>1-1. CO2排出量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高効率設備への計画的な更新 ・省エネルギーの推進 ・エネルギーの見える化による省エネ意識の向上 <p>1-2. 廃棄物の発生量の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原材料ロスの低減 <p>2. 関係法令の順守の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要とする教育訓練の計画と実行 ・各種届出の確実な実施 	
目標を達成するための取組の進捗状況	<p>1-1. CO2排出量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ターボ冷凍機の追加更新 ・コンプレッサをインバーター方式へ更新 ・照明区分点灯の見直し、空調ファン出力の適正化実施 <p>1-2. 廃棄物の発生量の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常の歩留り改善を実施 <p>2. 関係法令の順守の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更新設備の設置・廃止届出を随時提出 	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<p>CO2排出量： 22,234 t-CO2/年 (達成)</p> <p>CO2原単位： 0.58 t-CO2/百万本 (達成)</p> <p>廃棄物発生量： 2,836 t/年 (達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CO2排出量削減 <ul style="list-style-type: none"> 夏季節電ではピークシフト、高効率ターボ冷凍機2台のベース運転、各空調ファン抑制を実施。設備改善ではターボ冷凍機の追加更新、コンプレッサをインバーター方式へ更新実施 ・廃棄物発生量の抑制 <ul style="list-style-type: none"> 輸出パレットのリユース化により廃棄量を削減 	
事業活動に係る法令の遵守の状況	<p>法令で定められた測定の実施状況及び基準値の順守状況について毎月確認を行うとともに、1年に1回以上関連法規の順守状況についてチェックシートを活用し、全般にわたって内部監査を実施。これらを通して適切に管理されており、違反及び行政当局からの指摘はなかった。</p>	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO14001：2015年版への移行を確実にしシステムの有効性を継続維持する。 ・順法について、一層のコンプライアンス推進のため、複雑化する法規制に追従できる体系的な体制の構築に努める。 ・2016年度環境目的の重点項目は、「コスト低減とCO2排出量削減の最適化」と「廃棄物発生量の削減」、「水使用量の低減」とする。 	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。